

紀美野町第2回定例会会議録

平成21年6月23日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成21年6月23日(火)午前9時00分開議

- 第1 議案第75号 平成21年度紀美野町一般会補正予算(第3号)について
- 第2 議案第76号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第3 議員の派遣について
- 第4 閉会中の継続調査の申し出について(総務文教常任委員会)
- 第5 閉会中の継続調査の申し出について(産業建設常任委員会)
- 第6 閉会中の継続調査の申し出について(議会運営委員会)
- 第7 閉会中の継続審査の申し出について(総務文教常任委員会)

会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

議員定数 16名

出席議員

議席番号	氏名
1番	田代哲郎君
2番	小椋孝一君
3番	北道勝彦君
4番	新谷榮治君
5番	向井中洋二君
6番	上北よしえ君
7番	西口優君
8番	伊都堅仁君
9番	仲尾元雄君
10番	前村勲君

11番 加納 国孝 君
12番 松尾 紘紀 君
13番 杉野 米三 君
14番 鷲谷 禎三 君
15番 美濃 良和 君
16番 美野 勝男 君

欠席議員

なし

説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本 光嘉 君
副町長	小川 裕康 君
教育長	岩橋 成充 君
消防長	七良 浴光 君
総務課長	岡 省三 君
企画管財課長	牛居 秀行 君
住民課長	中尾 隆司 君
税務課長	山本 倉造 君
産業課長	増谷 守哉 君
建設課長	山本 広幸 君
会計管理者	岡本 卓也 君
総務学事課長	
教育次長	溝上 孝和 君
生涯学習課長	新田 千世 君
保健福祉課長	井上 章 君
水道課長	三宅 敏和 君
神野支所長	峠 泰男 君
地籍調査課長	温井 秀行 君

代 表 監 査 中 谷 一 君

欠席したもの

な し

出席事務局職員

事 務 局 長 大 東 淳 悟 君

書 記 中 谷 典 代 君

開 議

議長（美野勝男君） 規定の定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

議長（美野勝男君） それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第75号 平成21年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について

議長（美野勝男君） 日程第1、議案第75号、平成21年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について議題とします。

これから質疑を行います。

2番、小椋孝一君。

（2番 小椋孝一君 登壇）

2番（小椋孝一君） 2点、お聞かせ願いたいと思います。

10ページの土木費、住宅管理費の、ここにですね、町営住宅の老朽化に伴う解体費用、これ出てるんですけども、非常に、あのままでほっとくと非常にお化け屋敷かなと、こういうように、この中で助成もつけていただいて撤去するということなんですけれども、撤去にするに当たっては、この後どうされるのかというお考えを聞かせていただきたいと思います。

それと、8ページの民生費の保育所費の中で、工事請負費の中で第一保育所の太陽光発電設置に伴う2,400万円という補正が上がってますが、これはどういったものの工事の設置をされるのか。そしてまた、これをつけることによって、電気の方がどれだけ節減されるのかということと。

これは、あくまでも地域活性化の経済緊急対策臨時交付金ということの中で、この請負に関しては、地元業者に請負をするのか、これだけお聞かせください。

（2番 小椋孝一君 降壇）

議長（美野勝男君） 企画管財課長、牛居君。

（企画管財課長 牛居秀行君 登壇）

企画管財課長（牛居秀行君） 小椋議員の質問にお答えを申し上げます。

町営住宅の解体撤去でございますけれども、2カ所ございまして、まず1カ所は先生、

今、言っていた下佐々第2団地でありまして、昭和43年建ちの住宅でございます。3棟13戸の空き家住宅で、築41年を経過した老朽住宅でございます。

もう1カ所につきましては、福井第1団地でありまして、これは昭和28年建ちの住宅で、木造の1戸建てが5戸建てでありまして、そのうち空き家となっている4戸の解体撤去でございます。

この2団地の解体撤去につきましては、今まで長年、空き家のままであったわけでございますけれども、老朽化が進み、危険な状況となっております、近隣の住環境にも悪影響を及ぼしております。また、防犯上からも一日も早い撤去を検討してまいったわけでございますが、このたび国の地域活性化経済危機対策臨時交付金事業のメニューを利用いたしまして、解体撤去をするものでございます。

議員お尋ねの跡地につきましては、福井第1団地につきましては、1軒まだ残っております。借りていただいておりますので、引き続き団地用地としてまいります。

下佐々第2団地の跡地につきましては、町の財政状況及び社会経済状況等を勘案し、他方面からの検討を加え、今後、有効利用できるよう検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

議長(美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

保健福祉課長(井上 章君) 小椋議員の2点目の第一保育所の太陽光発電の工事についてお答えをいたします。

まず、1点目の、どういったものをつくるのかということでございますけれども、今、考えておりますのは、20キロワットの太陽光の発電の、そういうパネルを第一保育所の屋根に設置をするものでございます。年間、大体、電気の使用量を見ますと、年間20万円ぐらいの節減というんですかね、発電能力があると、こういうことでございます。

それから、2点目の町内業者ということでございます。当然、町といたしましては、常に町内業者の育成ということで、施工できる能力のあるものについては、地元業者をお願いをしております。この工事につきまして、そういう地元の施工能力というふうなところも吟味をいたしまして、地元のできるのであれば、そういう方向で検討してまいりたいと、こういうところでございます。以上、よろしく願いいたします。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

議長(美野勝男君) 2番、小椋孝一君。

2番(小椋孝一君) 今、企画管財課長の方から、先ほどの住宅の撤去した後にですね、何かの有効利用にしまいるという話でございますけれども、もともとこれ町営住宅という形の中で何かという、いろいろなというんじゃなくて、本当にこの住宅跡ですね、私がいつも言っております住宅、若者が入れるような住宅施策も視野に入れているというお考えでよろしいのですか。

そしてまた、福祉課長の今の話がございましたけれども、地元の業者の育成ということで、今、たまたま中平建設が工事をしているという形の中で、この金額で変更契約ということは考えてはないですわね、そこらも確認をしたいと思います。

議長(美野勝男君) 企画管財課長、牛居君。

企画管財課長(牛居秀行君) 小椋議員の再質問にお答えをいたします。

町の人口対策を考えますとき、また地域コミュニティの活性化の観点からも、なんといっても、やはり若い世代の方々が定住していただける施策を考えていかなければならないと思っております。

去る3月議会で、小椋議員からご指導いただきました、長野県下條村の若者定住住宅につきましても、大変参考とさせていただいております。そのために、現在、町におきましても、定住支援事業の推進について積極的に行い、また町長も子育て支援につきましても、その充実に力を入れているところでございます。

現在、紀美野町には157戸の町営住宅と、54戸の県営住宅、計211戸の公営住宅と呼ばれるものが存在しております。多くの方々にご利用いただいておりますが、人口対策の一つとして、公営住宅の建設は、大変重要な要素の一つであろうと思っております。

先生ご指摘の補助金なしの若者にピンポイントを当てた定住の住宅ということも考えていかなければならない、一つの要素ではあるとは考えておりますが、住宅建設以外にいろんなメニューを構築し、総合的に人口対策に取り組んでいくことが重要であると考えてございます。

議員、ご提案の事項も十分考慮して、今後、跡地の有効利用を検討してまいりたい、考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長(美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

保健福祉課長（井上 章君） 小椋議員の再質問の1点目の第一保育所の建設の変更契約にするのかという件でございますけれども、これは別契約ということで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。以上です。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ありませんか。

4番、新谷榮治君。

（4番 新谷榮治君 登壇）

4番（新谷榮治君） 10ページ、私お尋ねします。

老朽化した町営住宅なんです、この撤去の跡に、再び建てる予定があるのか、ないのか。また、この土地は町営であるか、借り地であるか、それもあわせてお聞かせいただきたいと思えます。

（4番 新谷榮治君 降壇）

議長（美野勝男君） 企画管財課長、牛居君。

（企画管財課長 牛居秀行君 登壇）

企画管財課長（牛居秀行君） 質問にお答えを申し上げます。

まず、第1点でございますけれども、この跡地に町営住宅を建てる気持ちがあるかどうかという質問でございます。

先ほど、小椋議員の質問にもお答えさせていただいたんでございますけれども、町営住宅も含めました他方面からの検討を加えて、有効利用を検討してまいりたいということでございます。その2点目でございますが、これは町有地に建っておる住宅でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

ちょっと説明不足でございました。

福井第1団地につきましては、借地でございます。下佐々第2団地につきましては、町有地でございます。

（企画管財課長 牛居秀行君 降壇）

議長（美野勝男君） 4番、新谷榮治君。

4番（新谷榮治君） こういった老朽化した住宅は、どこにまだ何戸ぐらい残っているんですか、もうこれでしまいなんです、それもあわせて。

議長（美野勝男君） 企画管財課長、牛居君。

企画管財課長（牛居秀行君） 質問にお答えをいたします。

老朽化した住宅は、たくさんといいたいでしょうか、ございます。

ちなみに言いますとですね、昭和42年建ち、41年建ちと二つあるんですが、吉野第1団地につきましては6戸ございます。第2団地につきましては3戸ございます。

それから、そうですね。旧美里地域によりましては昭和45年、46年、47年と3カ年にわたりまして神原団地第1、第2、第3とございますけれども、これにつきましても老朽化しておる住宅でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

12番、松尾紘紀君。

（12番 松尾紘紀君 登壇）

12番（松尾紘紀君） それでは、9ページの委託料で、耕作放棄地対策事業委託料480万円、この中身をお聞きしたいと思います。

それとですね、林業総務費で、これも同じく委託料、まちづくり推進事業委託料、この間の説明ではサクラ、もみじ等、いろいろ植えるということだったんですが、場所並びにですね、それに携わる責任者等々をお聞きします。

（12番 松尾紘紀 降壇）

議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

（産業課長 増谷守哉君 登壇）

産業課長（増谷守哉君） それでは、松尾議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

農業振興費の委託費の耕作放棄地対策事業の委託480万円でございます。

これにつきましては、現在、紀美野町まちづくり推進協議会の方で、その中にまた部会がございまして、美しい郷づくり事業ということで事業を進めているところでございます。この事業を支援してまいりたいということで、そのサクラを植える周辺の耕作放棄地となっている農地等の草刈りを実施してまいりたいと思います。事業量につきましては大体8ヘクタールの草、または灌木等の伐採を考えてございます。

雇用の延べ人数につきましては、300人/日ということで雇用をしてまいりたいと思います。これにつきましては、緊急雇用創出事業の臨時の特別基金ということを活用して事業を進めてまいりたいということでございます。

次、林業総務費のまちづくり推進事業の委託料でございます。これにつきましては、

今回の国の地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして、観光の発展と活性化を目指した事業として、サンリゾートライン沿い、井堰から山田ダム、そしてまた国道370号の沿線沿いをサクラを植えたり、もみじを植えたりということで事業をしてまいりたいと考えてございます。サクラにつきましては1,100本、もみじにつきましては120本を予定してございます。

この事業の委託先は、まちづくり推進協議会、代表者は、その会長ということになってございます。以上でございます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

議長(美野勝男君) 12番、松尾紘紀君。

12番(松尾紘紀君) 耕地放棄地対策事業ですね、部会があると今お聞きしましたんですが、この部会というのは放棄地とサクラ、もみじを植えるんとは別個のものですか。そうすれば、その部会の責任者というんですか、それが各部会にはおられるんですね。当然そうすれば、この費用の経理なんかの会計とか、そういうのははっきりしてるんですわな、それでわかりました。

それでは、そのサクラの方ですね、今お聞きしたらサンリゾート周辺、または国道370号に観光目的、または、もろもろということでお聞きしたんですが、実はですね、この同じくサクラなり、もみじと思うんですが、何カ月か前に紀美野町の旧美里地区ですが、大角でですね、こういうサクラなりを植えるということで、ボランティアで参加された方が事故に遭われたそうですね。それで、その事故にボランティアで参加されて、聞くところによると、かなりけががひどかったようでございます。

現在、ちょっと聞くところによると、転院されたのかな、厚生病院病院の方へ転院されたと聞いておるんですが、やはりこういうことで、そのボランティアでサクラ等、または伐採とか、そういうことに参加された方の保険、または今後、その保障ですね、それはこの会でどういようになっているのか、お聞きしたいと思います。

議長(美野勝男君) 産業課長、増谷君。

産業課長(増谷守哉君) 大角の方のサクラの丘の現場でちょっとけがをされたという事例がございました。これにつきましては、まちづくり推進協議会で進めている事業なんですが、業者さんとして事業を委託しているというんですか、お金を払って事業を来ていただいている人もございます。中には森林組合の方からも、木の伐採、大きな木の伐採ということで作業に来ていただいております。

今、けがされた方につきましても、一会社の従業員として労働ということに来ていただいております、これにつきましては労災を適用するということで聞いてございます。直接、まちづくり推進協議会のボランティアという形で参加している方ではないと聞いてございます。

以上でございます。

議長（美野勝男君） 12番、松尾紘紀君。

12番（松尾紘紀君） 今、課長の方から聞きますと、このけがをされた方が、業者の方から伐採の方に参加されたということですか。その大角地区でですね、ボランティアでサクラの木をとか、植えるがために伐採をしたという、そのときに事故に遭われたと聞いているんですが、ちょっと若干、この責任者はだれですか。この大角地区でこういう事故に遭われたときですね、責任者はだれですか。それをお聞きしたいと思います。

やはり、会社でこのまちづくりから、そこに委託したといえ、会社の保険を労災で使用するということかな。そうすると、ボランティアで一町民なりが参加された場合ですね、もし事故に遭われたときだったら、その場合の保険はどうなるのかな、会社だったらありますわね。しかし、ボランティアで地域住民、または、いろんな方が参加された、そして事故に遭われたときだったら、こういうことに対してですね、町なり、またはそのグループで、いろいろな取り決めができていいるのかな、と言いますのは、私もう一つ深くわからないんですが、その大角地区の同地区にですね、以前から記田さんという方が自費でずっとやられてたそうですわ、その地区でね。そしたら、隣というか、その地区へ、この同じようなサクラなり、もみじを植えるように、隣というか、その地区へしたんで、同地区にそういう組織が二つあると、これなぜ一つの地区でですね、そういう計画なり、そういうことがあれば事前にですね、その人らも一緒に仲間に入ってですね、一緒にやってもらえませんかということの話ができなかったのかなとは、片一方には、そういう補助金なり、いろいろ町から出すのに、その記田さんの方は、そういうことが全然なかったというように聞いているんです。だから、目的は記田さんもその地区に対して、何年かたったらサクラなり、もみじができていいんじゃないかなと、こういうような計画で、今は若干、何人かでやってるらしいんです。しかし、片一方でですね、こういう事故が、町の補助金の出しているところから事故が起きた、そして、その方が非常に辛い目というか、そういうことに対してですね、ちょっといろいろお聞き

したんですが、そこでこの同じ地区に、そういうことをされているということで、この責任者はだれですか。

やはり旧美里地区で、同じ大角地区ですね、やはりもう一つ突っ込んだいろんな話し合いが、目的は同じですからね、その辺をもっと具体的にですね。

議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

産業課長（増谷守哉君） 松尾議員の再質問にお答えさせていただきたいと思えます。

今、まちづくり推進協議会の方で、美しい郷部会というのがございまして、そこで今言われたサクラの丘、それからほかの国道沿い、サンリゾート沿いのサクラの事業を進めております。これにつきましては、やはり一番の責任者という、代表者というのはまちづくり推進協議会の会長となっております。その下に部会長というのがございしますが、やはり最も責任を持つというのが会長となっております。

それから、ボランティアが作業のときにけがをしたらどういうふうになるのかということでございしますが、今現在、作業につきましては、まちづくり推進協議会の会員の方で協力いただくということで、主な参加をいただいております。これにつきましては、ことしボランティア保険ということで、会の方が年間を通じて、けがした場合に保険が出るという保険をかけてございます。非常に危険な作業というのは、これはもう業者さんに委託するというので進めたいと考えております。

簡単な草刈り等については、会員の方も協力いただくということで考えておりますが、これにつきましては、今、言われておられたとおり保険をかけてございます。

それから、大角の方で記田さんが同じようなサクラ植えてるということで、今お聞きしたんですが、実は2カ月前ほどになると思うんですが、ちょっと記田さんに役場の方へ来ていただいて、一緒に事業をやってるんで、同じような活動をしませんかというふうなご相談させてもらいましたことがありました。ちょっと趣旨が違うというのと、そういうまちづくり推進協議会の中へ入ってやるような、ちょっとその私どもはしにくいということで、別団体ということで活動したいということで話は伺っております。

役場としましても、まちづくり推進協議会の方ばかり補助金いくというのではなくて、いろいろ県の方でも緑の募金等のサクラの支給とか、いろいろそういうものもございしますので、また、そういう情報があれば記田さんの方へもご連絡させていただくということで、会をもってそういう話をさせていただきました。記田さんについては、そのよう

な状況でございます。

まちづくり推進協議会の会長の名前なんですが、嶋田さんという方でございます。

議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午前 9時30分）

再 開

議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前 9時37分）

ほかに質疑ございませんか。

10番、前村 勲君。

（10番 前村 勲君 登壇）

10番（前村 勲君） 1点だけお聞きしたいと思います。

7ページですね、携帯電話基地局設計事業通信事業者負担金ということで97万4,000円、これ歳入になってます。歳出ですね、携帯電話基地局・伝送路建設工事5,870万円というふうになっています。

携帯電話というと、公共放送になるんかどうか、それはわからんねんけれども、一応は民間企業としてやっているのに、こういうの携帯、どういう仕組みになっているのか、それだけちょっとお聞きしたいと思います。

（10番 前村 勲君 降壇）

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

（総務課長 岡 省三君 登壇）

総務課長（岡 省三君） 前村議員の質問にお答えいたしたいと思います。

この事業につきましては、今回は、町が事業主体でございます。それで国の補助金、それから県の補助金、そして町が主体となってやる事業でございます。

この工事費につきましては5,870万円ということでございます。その基地局の建設につきましては、1件1,600万円の3カ所と、こういうことでございます。それに伝送路の工事としまして1,000万円、それから用地購入等で70万円と、こういう形の予算でございます。

以上、よろしくお願いたします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長 (美野勝男君) 10 番、前村 勲君。

10 番 (前村 勲君) 町が主体で、県との補助金とかでやるということなんです。これは携帯電話会社というのは3社あります。一般の人でも3社の携帯を使っています。例えばdocomoだけだったら、これぐあい悪いと思います。補助金でやる場合、国からの。やはりこれは平等にすれば問題ないと思いますが、今、説明ちょっと聞いたんやけれども、これどこの会社でどういう形でやるということ今、説明してきませんでした。やはり、これはきちっと説明して、みんなが、一般の人が納得するような説明にしていきたいと思います。

議長 (美野勝男君) 総務課長、岡君。

総務課長 (岡 省三君) この地域につきましては、大変不便な地域でございます。戸数も少ない地域でございます。民間の方は参入してくれないということの中で、今回、政府の方で出された臨時交付金事業の対象になるということの中で認められたものでございます。それで、一応、計画に上げておる次第でございます。

議長 (美野勝男君) 暫時休憩いたします。

休 憩

(午前 9 時 4 2 分)

再 開

議長 (美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前 10 時 0 1 分)

10 番、前村 勲君。

10 番 (前村 勲君) あまり納得せんけれども、そういうことやと思います。ただし、3カ所って先ほど言われました、アンテナ建てるの。だから、その3カ所の場所だけちょっと教えてください。

議長 (美野勝男君) 総務課長、岡君。

総務課長 (岡 省三君) 前村議員の質問にお答えいたしたいと思うんですが、3カ所につきましては、1件は谷村、それから毛原上、そして滝ノ川でございます。

議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

7 番、西口 優君。

(7 番 西口 優君 登壇)

7 番 (西口 優君) さらっと 8 ページの太陽光発電、先ほど小椋議員も聞いてたけれども、この太陽光発電に、この間もテレビかなんかでやってたんですけどもね、いろんな種類、本当にたくさん種類があって、パネルの試験場みたいなことでやりました。だからですね、この太陽光発電のパネルをつけるというのはわかるんですけども、どういうもの、種類っていうのかな、そういうものを決めるときに、どんな形で、その品物を決めたのか、ちょっと尋ねたいと思います。

それとですね、9 ページの工事請負、農作物鳥獣害防止柵というのかな、1,000 万円の、この費用対効果、公共工事はすべてそういうふうに費用対効果というふうに考えると思うんですけども、私、枠で囲っただけでは、実際に個体が減ってこないんでは意味がないんじゃないかと、こういうふうに思うわけですよ、いつでも。実際には撃ち殺すしかないんじゃないかと、こういうふうに思っているわけですよ。だから、これだけの、1,000 万円かけての効果ということは、どんなに考えているのかと、こういうふうに思うわけですよ。

それとその下にですね、農業経営支援事業補助金という1,600 万円のちょっとどんな形、ちょっと内訳をもうちょっとわかりやすくね、説明してほしいと思います。

それとですね、11 ページの委託料、星空観測ドーム操作システム改修という委託料 620 万円の、もうちょっとわかりやすい説明を願いたいと思います。

(7 番 西口 優君 降壇)

議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

保健福祉課長 (井上 章君) 西口議員の1点目の太陽光発電のパネルもいろいろ種類があるということで、現在、この予算にも置いております設計委託料、70 万円置いておるわけなんですけど、そういう設計業者と色々なパネル、メーカーもたくさんございますので、一応そういう検討をして、どのような製品にするのかというようなあたりも、この設計を組んでいただいて、検討してまいりたいと考えておるところでございます。ご理解をいただきたいと思います。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

議長 (美野勝男君) 産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

産業課長（増谷守哉君） それでは、西口議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

農業振興費の中の農作物鳥獣害の防止柵設置工事1,000万円でございます。これにつきましては、従来、小さな区域を囲む防護柵、電気柵ということで県単事業と町単事業を実施してございました。ことについても予算的には置いてます。

ただ、広域的に囲むことによって、小さく囲むと延長が、その区域全体を囲むとなれば、全体を囲む方が経費的に安くなる、効果的に囲めるということで、山と農地との境目を1キロ、1.5キロというふうな形で囲むことによって、経費的にはかなり安くなってきます。そういうことで費用、効果につきましては経費的に全体を小さく囲むよりも、経費が安くなるということで、効果が出てくるのではないかなと思います。

それと、農業振興費の町農業経営支援事業の補助金1,600万円でございます。この内容につきましては、各農業者が実施する農地のほ場整備等の事業、それとイノシシの捕獲用のおりの製作費用、それから農作物の、先ほどもありましたとおり、柵をするというような事業、それから遊休農地を解消していこうというふうな事業等々に対して補助する事業でございます。これにつきましては、町単独事業ということで従来、事業がある事業でございます。

今回、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用しまして、1,600万円の事業を追加してございます。従来の補助事業につきましては、補助率を3分の1ということでしたが、これを、ことに限りまして2分の1に上げさせていただいてございます。事業の限度額につきましても、おのあの金額を上げさせていただいております。また、新規事業としまして、農機具を購入するというものに対しても補助していこうということで、あと追加させていただいてございます。これにつきましては、補助率5分の1、購入費の5分の1、補助の限度額を20万円ということですので、100万円買っていたら5分の1の20万円ということになってございます。それ以上につきましても、20万円という補助になってございます。

いろいろこういう形で農家の方を支援していくという形の事業でございます。以上でございます。

（産業課長 増谷守哉君 降壇）

議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新田君。

（生涯学習課長 新田千世 登壇）

生涯学習課長（新田千世君） 西口議員の11ページ、みさと天文台管理運営費の委託料620万円の内容を説明させていただきます。

この場所はですね、みさと天文台にあります星の塔の3階に設置しております105センチ望遠鏡を操作する駆動系の一式の改修でございます。この内容はですね、天体のリストから今現在、見える天体を選び出しまして、方向や高度を計算して求め、観測したい星を追いかけて観測できるようにするコンピュータ、それからコントローラー、ドライバ、モーターの一式でございます。これは当初、平成7年に設置しまして、今年で14年が経過しているため、全く部品がなくなっているような状態です。大きい故障の場合は修理が不可能となります。故障の場合には、すぐに対応ということになりまして6カ月はかかり、その間、観測が不可能となります。天文台は望遠鏡が命です。予算要求を行っていたのですが、財源不足のため実施することができませんでした。ですから、ピンチをチャンスに切りかえようということになりまして、このたびの地域活性化経済危機対策という交付金を申請しましたところ、対象となりましたので、ぜひこの機会に進めたいと考えます。どうぞご理解お願いいたします。以上です。

（生涯学習課長 新田千世 降壇）

議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎 登壇）

1番（田代哲郎君） この補正予算の全体のことについて、天文台の件についてお尋ねします。

この予算全体で2億1,370万円の執行なんです。ただ、いわゆる地域の中小零細企業で受注できる内容のものを、私なりに点検してみると8,000万円には満たないだろうと。先ほどのソーラーシステムもできるだけ地域の中小企業でと、地域の事業所ということで検討されるということなんです。しかし、実際にそれがほんまにできるのかどうかということを含めると。それから先ほど問題になっている、いわゆる携帯電話の基地の問題、それなんかも含めると、やっぱり1億3,000万円以上が、やっぱり町内受給が難しい事業になっているわけで、その点について、当局として、いわゆる町内事業所が受注できるということの努力はどのようにされたんか、その辺の考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、天文台のいわゆる、これもあれなんですけれども、今、質問が出たんでお尋ねします。

現在、天文台で使われているこのシステム、生涯学習課長から説明あったように、ピントを合わせたり、地球の自転に合わせて微妙に望遠鏡を合わせた照準化、焦点がずれないようにしていくことと、それから、それが主な目的なんですけれども、ただ、現在使われている、使用しているパソコンはWindows 98という、非常に古いものを使ってまして、それからモーターとか、それからもう型番が非常に古いので、それに合うようなモーターは発売されてないし、ドライバーも非常に古いものであって、そういうことで、この機会にということ、ただ、それをいろいろ変えていくことについて、例えば、望遠鏡で撮影したデータを保存する機能であるとか、それから安全面の部分では見るための台も、ちょっとこの望遠鏡の移動に合わせてずれていくとかいうことで、安全面とか、特に学術的なあれでの価値が少し、望遠鏡のデータを保存して、学術的にほかの移したデータでね、そういうのもほかの天文台のあれに入れて、その研究に起用するとかいうこともできますので、そういう点では、非常にこういう予算をつけてもらえば、天文台については、ありがたいと思います。

そこで、天文台の友の会の世話人の一人ですので、その立場も含めてお尋ねいたします。町は、この施設を観光的なね、施設ということで答弁されてますが、要するに学術的な部分での支援というのは、今後は充実していただきたいというふうに、この間のプラネタリウムも、デジタルプラネタリウムというのは非常に、今までのプラネタリウムと違って画期的なもので、天文台の望遠鏡とか魚眼レンズで撮影したのも、その中で投影できるという特徴を持っていますので、そういうのがあると非常に教育的な価値も上がるというふうに思うんです。

だから、その天文台の、ある意味というのをね、あそこに。やっぱりそういう自然科学的な教育というか、それから研究機関としての学術的価値は、やっぱり支援していくという、そういう立場についての町の考え方をお尋ねしたいと思いますので。以上、2点よろしくをお願いします。

(1番 田代哲郎君 降壇)

議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長(岡 省三君) 田代議員の質問にお答えいたしたいと思います。

今回の臨時交付金を有効に活用して、町民の安心・安全を得られる事業をしたいと、厳しい財政事情の中で、この際に対象となるものをしたいと、そういった趣旨の中で取

り組んでいるものでございます。

そういった中で、町内の事業者が参入できるものについては、参入させていただくようにしたいと考えておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長(美野勝男君) 教育長、岩橋君。

(教育長 岩橋成充君 登壇)

教育長(岩橋成充君) 議員の皆さんからたくさん、天文台についての質問があるわけですが、今、田代議員からいろいろの、よくご理解していただいているの、とても心強く思います。天文台というのは、役割というのは学術的な意味及び観光、そういう両面的な両方の面を果たさなければならないかと思えます。

今回、この機会をとらえて、より機械が、大体、数トンある機械なんですね。その数トンの機械を、今コンピュータとコントローラーとドライバーとモーターとが一連して動いて星を追及すると、非常に高度なものであるわけです。そういう意味では、この機会にこれを修理していただいて、閉館が半年も続くというふうなことはないようにしていただきたいということで、今回、お願いするものであります。

なお、学術的な職員については、3名の優秀な職員がいておりまして、和歌山大学はもちろん、国立天文台とか、広島大学にある天文台等との連絡もよくできておりますし、年間3回、職員で、二、三回程度、国立天文台が旅費等も出していただいて、そして連携をもてると、ときには海外へも年に1回ぐらいはハワイの方へも行かせてもらえるというような、非常に優れた国立天文台との連携を持っていただいております。そのことを、町民や、この地域社会の中に普及して啓発していくという大きな役割があり、現在のところ、会員の皆様及び会員数をふやすのと同時に、各学校への啓発、指導ということも、この休館中にも実施しておりますので、より学術的な中身の濃いものに、今後もしていくよう支援していきたいと、そのように思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

(教育長 岩橋成充君 降壇)

議長(美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

1番(田代哲郎君) 天文台については、そういうことで、もう質問ありませんけれども、地域活性化・経済危機対策臨時交付金という、この交付金は総務省の考え方として、できるだけ地域の中小企業の受注機会に配慮していただくようお願いしたい

という、そういう通達も既に総務省の方から来てると思うんですが、やはり専門性の高い、例えば、この機会に消防車を買いかえるであるとか、先ほどの天文台の、いわゆる操作システムなどというのは、こういうのはとても地域でというのは難しいと思うんですけれども、この機会に、こういうのもきちっと直しておこうという、そういうのはわかるんですが、ただやっぱりそういう交付金の主旨に沿ったね、今後、まだそういう形の予算が、補正が出てくると思うんですけれども、そういう交付金の主旨に沿った形でね、事業の計画の立て方を、今後、どのようにされていくのか、その辺の考え方について、いま一度お尋ねします。

議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

町長（寺本光嘉君） 田代議員の再質問にお答えをいたします。

今、おっしゃられている、この補正予算ですが、これはおっしゃられるとおり地域活性化、または経済危機対策臨時交付金ということでございまして、この経済をいかに、この地方から立て直していくんかという大きな目的があるかと思えます。

そんな中で、この地方にとりましては、ここ数年来、本当に皆さん、ご承知のとおり厳しい財政状況の中で行政運営をやってきた。そんな中でですね、やはりこの地域活性化ということで、合併後に整理できなかった、そうしたことも、この中に盛り込んでおります。そしてまた、農業対策、そして環境対策というのを盛り込んだ上で、こうした補正予算を組ませていただきました。

そんな中で、全体的に申し上げますと、これはご承知のとおり3億3,700万円余りということでございまして、また9月にですね、これ以外の経済対策、商工業を初めですね、そうした対策も皆さん方にお諮りをしていきたいと、そうした中での第一弾としての、今回の、この補正予算でございます。

そんな中で、先ほどご指摘のありました受給できない金額が2億1,300万円のうちの1億3,000万円あるんじゃないかということでございますが、これは、そのいろいろ受注の仕方があろうかと思えます。したがって、そんな中で、できるだけ地元を受注ができるように、そうした方策を、方法をとっていきたい、それしか言えないと思えますが、そんな中で、やはりここで一つの経済対策として、町としては打ち出していきたい。また、残り1億7,700万円余りですが、これにつきましては、また9月補正を組ませていただいて、そして、さらに経済対策を図っていきたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願ひしたいと思います。以上で

す。

議長（美野勝男君） 9番、仲尾元雄君。

（9番 仲尾元雄君 登壇）

9番（仲尾元雄君） 2ページをお願いします。

田代議員の質問とちょっとダブるところもあると思うんですけども、15兆円の国の補正予算の中の3億3,200万円が紀美野町に来るということですね、経済危機対策並びに地域活性化対策、緊急雇用対策ということで2億円ぐらいのお金が天から降ってきたようにですね、今まで辛抱してた財政、厳しい財政の中で、今までできなかったことに使われているというのはわかるわけですけども、経済危機対策といいましてもですね、やはり地域の経済危機対策もやっていただきたい。

それとですね、地域活性化、果たして、このすべての予算が地域活性化対策になったのかなということとですね、そして、この紀美野町の雇用対策にどのぐらい貢献できたのかな、麻生総理いわくですね、この金の使い方は首長、首長ですね、責任。その地域がこれを生かすも殺すもですね、町長さん、市長さんという首長の責任であると、無責任なことを言って金を出してきたわけです。

残りのですね、この9月に補正があると思いますけれども、あと1億数千万円、これはですね、どうか経済対策でもね、地域の経済対策、また緊急雇用対策の地域の緊急雇用対策、また将来地域が活性化するために使っていただけるよう、お願いしたいと思うわけですけども、町長の見解をさらにお聞きします。

（9番 仲尾元雄君 降壇）

議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

（町長 寺本光充君 登壇）

町長（寺本光嘉君） 仲尾議員の質問にお答えをいたします。

今、仲尾議員が申されましたとおり、今回の、この15兆円、これに伴いますと当町の交付金、これにつきましては3億3,700万円と、全体でございます。そして、今回、2億1,370万円余りを補正をさせていただいております。残り1億7,700万円、これにつきましては、今度9月補正で経済対策に使っていきたいと、そのようなことで、今、検討をいたしておるところでございます。

そこで、この3億3,700万円、どういうふうなことに使うつもりかと申されましたが、これはあくまでもやはり地域の活性化ということで使ってまいりたい。そんな中に

は、さまざまなことがあろうかと思えます。

例えば、今まで合併後4年たつんですが、整理のできなかったものを整理していくのも一つであろう。しかし、この整理をするにつきましては、先ほども町営住宅の解体というのがあったと思うんですが、これなんかもやはり地元の業者の方にしてもらって、そうしたことによって、地元活性化にもつながっていくであろう。また、先ほどもございましたが、草刈り等々もございました。これにつきましても、シルバー人材センターへ委託するなり、そうしたことによる地元活性化ということも出てこようかと思えます。

そんな中で、やはりそうした地元雇用、そして農業対策、そしてまた、今回は上がってありませんが商業対策と、商工業対策、これも現在、検討中でございます。そんな中で、やはりこの紀美野町全体を活性化をさせていきたい、そうした思いから補正予算を組ませていただいておりますので、一つご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

(町長 寺本光充君 降壇)

議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

15番(美濃良和君) それでは、幾つかお聞きしたいと思います。

まず、1点目ですね、これで8ページ、先ほど来、皆さんお聞きされている、携帯電話のアンテナなんですけれども、確かに住民の方々、こういうふうに要望されておまして、私も耳にいたしました。

町長さんの方ですね、この正規といったらおかしいんですけれども、NTTの方にNTTのお金でやってもらうということで、運動もされておられたように聞いたんですけれども、その経緯はどうであったのか、ここに至ったことについてお聞きしたいと思います。

それからですね、次の9ページなんですけど、この農林水産業費の農業費なんです。ここでまず委託料の480万円、これについては観光関係だと思うんですが、さきの議会で、田代議員に対して町長が答弁されてましたけれども、国から来た老人の見守り、そういうふうな事業が、一発目くれるけれども、あとまた町でせなあかんと、こういうふうなことについてのお話もされておりましたが、これ3年間の事業になっているようなんですが、その後、どういうふうにご考えておられるのか聞いておきたいと思えます。

そしてですね、その後の工事請負費及び負担金、分担金等については、農業経営に関するところに対する、町として出されておると、大変厳しい中でいろいろと配慮いただいていると思うんですが、何にしてもですね、農業というのは今、大変な状況で、みんなが若くって動いているときはいいんですが、だんだんと、とまりつつあると、動きが。これをどう動かしていくのかということが、今大きな課題かと思うんです。

町としては、かなり大きな支出であるんですが、ここでですね、さきの一般質問等、この議会の中で農業関係について聞いてきたんですけれども、私はこれは国の施策で、あんまり輸入とか、そういう農産物の価格についてはですね、重視されてきてなかった。しかし、町の考えはそうじゃなくて、その国の責任だけではないんやと、そこ大丈夫なんだというふうに私は受けとめたんですよ。

そうなってくると、これからの農業を動かしていく上についてですね、せっかくの、これからのこのお金ですね、どう動かしていくのか。何にしても、ものというのは慣性の法則じゃないんでしょうけれども、一たとまってしまうと動かし出すのは大変エネルギーが要ると、こういうふうな中でですね、次の9月委員会にも出されるということなんですけれども、その今度、運営していく、まさにこの神の一撃ですね、そういうものもどういうふうにお考えをされていくことの検討があるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

それからですね、住宅の10ページにありますけど、土木費の住宅費、先ほど皆さん聞いておられましたけれども、下佐々と福井の、この住宅なんですよ。あとについて、以前、私も質問する中で、町長は、老人ですね、要するに山の中に点的におられる老人の方々が、大変、買い物にも、あるいは医療機関への通院等にも難しいと、そういうふうな中で、老人住宅ということはどうであるのかということについて、今後、古い、この住宅を解体した場合に考えるということも答弁であったかと思うんです。それについてですね、検討されていただいただけなのかどうかですね、大変、いろいろと要求がある中で難しいと思うんですけれども、しかし、町にとっては大変なことです。そういう点で、またですね、当然、考えていただけると思うんですが、その住むことと同時にですね、つくることによって町内にお金を落とすと、今、そういう、何ていうんですか、ことも考えなきゃならんことになってきてるんですね。国・県がなかなか難しい中で、その辺のところのですね、考えをお聞きしときたいと思います。

それから、その下の消防なんですけれども、4,600万円という、今後ですね、ポ

ンプ車を買われると、これについてはですね、もうだんだんと消防団員が高齢化してくる中で常備消防の方々に対してですね、この地域の住民の方が非常に大きな期待を寄せられるような状況になっているんですけども、そういう中で4,600万円の、ポンプ車で、聞けばですね、タンクもついていると、これについての性能についてお聞かせ願いたいと思います。

そして、あとみさと天文台、皆さんがいろいろと聞いておられてですね、故障が起って工事する場合6カ月も閉館しなきゃならんということなんですけれども、この工事ではですね、そういう工事のために閉めるということが、どんだけの期間でできるのかどうか、その辺についてお聞きしたいということと。

それからAEDは、これで各施設、充足するのかとですね。

それとですね、学校関係なんですよ、にも使える事業であるというふうに聞いているんですけども、今回は、一次分については、学校については上程されていないんですけども、あとどういうふうに考えておられるのか、一応お考えをお聞きしときたいと思います。以上、よろしく願いいたします。

(15番 美濃良和君 降壇)

議長(美野勝男君) 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

町長(寺本光嘉君) 美濃議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、第1点目のNTTとの経緯ですが、これはもう長年、世耕議員を通じてですね、NTTと交渉をしまいいりました。そして交渉というよりも要望です。毛原上、それから滝ノ川、そして谷地区ということですが、そのうちの滝ノ川につきましては、下の方へアンテナは設置されました、しかし、まだ上が聞こえないということもございまして、この3カ所について要望をしまいいったところですが、やはりNTTとて採算性を、まず考えまして、そしてまだ、その相撲でいうところの土俵へ上ってないというふうな状況の中で、今回の、こうした交付金の配賦があったということでございます。

そこで、この今回の中には、そうした携帯電話の届かないところに今度、届けるようにする、そうしたアンテナの設置ですね、これもこの事業の中には入っておりますので、これを利用しながら、地域の皆さん方に携帯電話の、そうした配慮をしまいいりたい、そうしたことで、今回、上げさせていただいた次第でございます。

ちょうどこの機会を通じまして、何とか、この携帯電話が届かないところへ届けていきたい。そして地元の皆さん方の声にこたえていきたい、そうした思いから行ったところでございます。

それと、2点目の農業政策でございますが、これはまた、細かいことにつきましては、課長の方から説明があるかと思いますが、やはりこの農業政策についてはセーフティガード、国として、どうした農産物を輸入しているかということが大きなウエートを占めてこようかと思えます。しかしながら、セーフティガードについては、これは国の方へ要望し、やっておるところでございますが、地域としては、やはりこの農業を守っていかなければならない、そうした使命があるかと思えます。

いろいろ高齢化する中で大変難しい、また厳しい問題であろうと思えますが、できるだけそうした地域の農業政策、これに今回は力を入れてまいりたい。そうした思いから、この耕作放棄地対策事業とか、または鳥獣害防止柵の設置工事と、そしてまた町、農業経営支援事業と、補助金ということで、できるだけ補助を支援をしてまいりたい、そうした思いから、今回、こうして上げさせていただいたところでございます。

ただ、この経済対策につきまして、議員おっしゃられるとおり、これ2年も3年も続くんかいと、またずっと続いていくんかいということになりますと、これはもう未知数でございます。

したがって、我々といたしましては、今回だけこれをするというのではなしに、何とか来年、再来年も、こうした政策をとっていきたい。そうした思いから非常に抑えた、そうした支援策ということでさせていただいておるところでございます。

財政厳しい中で、それじゃあ、いつまでこれが続くんよということになるかと思いますが、できるだけ続かせていきたい、そうして支援をしていきたい、そうした思いでございますので、一つご理解を賜りたいと思えます。

あと、シルバー住宅等の検討につきましては、また企画課長から、また消防につきましては、消防長の方から説明をさせていただきますので。それと、天文台については、教育長の方から説明をさせていただきますので。よろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

議長(美野勝男君)

企画管財課長、牛居君。

(企画管財課長 牛居秀行君 登壇)

企画管財課長（牛居秀行君） 美濃議員の4番目の質問にお答えをいたします。

議員のご提案、ご懸念されております現状につきましては、私どもも痛感しておりますところでございます。これからは、地域の実情に合いました目的別の住宅建設が求められているものと理解いたしております。

この跡地につきましては、先ほど各議員からのいろんな要望等がございました。議員ご提案の住宅建設等も含めまして、多角的、他方面よりのご意見をいただき、考慮した上で、跡地の有効利用を検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

（企画管財課長 牛居秀行 降壇）

議長（美野勝男君） 消防長、七良浴君。

（消防長 七良浴光君 登壇）

消防長（七良浴光君） 私から、美濃議員の消防ポンプ車水槽の性能についてということについてお答え申し上げます。

水槽の材質につきましては、ステンレス製の600リッターの容器でございます。特性といたしましては、この水槽に入っておる600リッターの水とクラスA泡消火剤30リッターを自動泡混合システム、通称プランジャーポンプというものにより混合した水を放水して消火するというものであります。

このクラスA泡消火剤なるものは、鉄製のものはさびず、また木材、それからゴム製品、そういったものへの消火効果も相当高いという実験結果も出ております。ちなみに、こういった消防ポンプ自動車に600リッターの水槽を積載して、プランジャーポンプによる自動泡混合システムを採用しておる車両につきましては、全国的には250数台、また、県下では3消防本部が対応として、実際に使用して効果を上げているということでございます。

今までは、通称タンク車という水槽つき消防ポンプ自動車のみの水だけでございましたが、この車両につきましては、シャーシが4トン半という中型の車両でございます。今回、消防ポンプ車として購入させていただく車両については、3トンシャーシでございますので幅、ホイールベースとも短く、狭あいな道にでも十分対応できるというシャーシを予定をしており、なおかつ消火効力の高い、また火災現場に直近できるという対応での消防ポンプ車の導入としての考えを持っているわけでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

(消防長 七良浴光君 降壇)

議長(美野勝男君) 教育長、岩橋君。

(教育長 岩橋成充君 登壇)

教育長(岩橋成充君) 2点あったかと思えます。

1点目の方ですけれども、突然の故障ではないという計画でありますと、大体、準備も進めていただいて、望遠鏡の使用できない期間は3週間程度と聞いております。したがって、通常の整備期間のための休館期間において実施することが可能であるというふうに聞いております。

もう1点の方ですけれども、教育の方での今度の臨時交付金にかかわるという質問がありますが、補正ではなしに新しい新指導要領に対しては、理振というものについては正規の予算で対応は既に済んで、発注を準備をしているところでありますが、耐震関係については、非常に計画的に平成9年から実施してきました。合併後も2校も実施して、そのために今度の補正、9月の方については、理振法の追加と、それから職員室でのLANの整備、それから教職員の情報の漏れ等、セーフティのための教職員全員のコンピュータ、パソコンを準備をして計画をしているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(教育長 岩橋成充君 登壇)

15番(美濃良和君) 漏れです。AEDはこれで充足するのか、今後、こういう施設はもうないのかどうかですね。

教育長(岩橋成充君) 失礼しました。

教育関係については、スポーツ関係、学校関係についてはすべて完備できておりますので、よろしくお願ひします。

議長(美野勝男君) 15番、美濃良和君。

15番(美濃良和君) それですね、8ページに、今、町長の方から答弁いただいたですね、この携帯のアンテナなんですけれども、紀美野町というのは非常に広いわけなんです、これ町長、あとそういうふうな地域は残ってないのか、NTTがやってくればいいんですけれども、やってくれやんところであれば、この事業を使わざるを得んかと思うんですよね。できればそういうふうに、町内業者のできることが一番いいんですが、この機会ということであれば、もしですね、その使い方の問題として、単に携帯で電話を見たり、聞いたり、だけじゃなくて、もう一つは老人の、さきにです

ね、小椋さんでしたか、質問されてましたけれども、失跡された方等もあればですね、いろんな使い方等があると思うんですけれども、そういう点で、私はこの、あんまり電磁波であんまりうれしくないんですけれども、使い方によっては非常に使えるというんですか、今後、高齢者が多くなっていく中で、そういう面では地域にうまくアンテナが、電波が届く地域がカバーできれば効果があるかと思うんですが、そういうところではどういうふう把握されているわけですか、お聞きしたいと思います。

そしてですね、実際、農業問題で、9ページのですね、いろいろ難しいと思うんですよ。これからやっていく上では、ほんまにいうてですね、価格が安定すればだれだって農業するんですよ。百姓で食うていけないという、ここにあるから仕事をほかへ求めなきゃならないことであって、それがちゃんとしてればですね、農業、林業の町ですからやっていけると思うんですけれども、そのところですね、なんていうんですか、こういう、実際難しいんですけれども、そのところですね、もっと踏み込んでいけるんじゃないかというふうに思うんですが。今回、一般質問と違いますので、この辺でおきますが。ただですね、1,000万円で柵をつくるということなんですけれども、そのですね、要求の、大きな地域ごとのということなんですので、どういうふうな要求をとっていくのか、それはどういうふうにお考えなのか、お聞きしときたいと思います。

そしてですね、ポンプについては非常によくわかりました。ちなみにあと、このポンプ車で大体、どれぐらいの消火活動、時間ですね、お聞きしときたいと思います。以上、よろしくお願ひします。

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

総務課長（岡 省三光君） 美濃議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

携帯電話の基地局の設置の件でございますけれども、残された、一応、不感地域というのは3地区でございます、一応、これで充足されるんじゃないかと思っております。以上、答弁いたします。

議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

産業課長（増谷守哉君） 再質問にお答えさせていただきます。

防護柵の1,000万円の事業の要望をどういうふうにとっていくかということでございます。

農業委員会の方にも、各地区から選挙によって出ている議員の方がございます。この方とか、そしてまた今、中山間直接支払で各地区に47の集落というこ

とで会を持っていただいております。その方々にその要望、こういうことで広域的困りで柵をつくっていったらどうかということで問い合わせ等をして、要望があれば、そこをまず計画をしていきたいと考えてございます。以上です。

議長（美野勝男君） 消防長、七良浴君。

消防長（七良浴光君） 美濃議員の再質問の消火活動、時間という質問でございます。

先ほども私から答弁申し上げましたとおり、車両が小さい車両でございますので、狭あいな場所を通りながら火災現場へ直近できるということで、今までよりも早く放水ができるものと、このように考えております。また、先ほど答弁申し上げました自動泡混合システムを使用することによりまして、消火能力が、水だけで消すよりも2.5倍程度の消火能力がございますので、水を、600リッターの2.5倍の水を積んでいるものと同等の効果があるものと考えております。以上でございます。

時間と言われても、実際、まだ飛ばしてはございませんので、今、答弁申し上げましたとおり、600リッターの2.5倍、1,500リッターの水を放水するのと同様な時間と、このようにご理解願えればありがたいと思います。以上です。

議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

15番（美濃良和君） このアンテナの設置によってですね、ほぼ紀美野町全地域にいけるんだと、カバーできることになるんだということで答弁いただいたんですけども、その使い方ですね、今のところは携帯電話を使いたいということだけで非常に要望が来てる中での、こういうふうに思い切られたんだと思うんですけども、あとですね、やっぱり使い方も、単に使うだけじゃなくて、これだけ高齢者がふえてきている中でですね、これを使った、GPSでもそうなんですけれども、GPSがいいんか、山の中に入ればGPSもうまく使えないということなんですけれども、これだけの中でも、せめてですね、はいかがが始まったこと等がわかるとかですね、そういう点も検討してもらえたらと思います。

それから、あと網なんですけれども、柵なんですけれども、今は農業委員会、中山間地域のそういう組織に、そういうふうな要望を聞いていくということなんですけど、町民全体に対しては、どうであるのか、もう一回、それについてお聞きしときたいと思います。

消防についてはですね、非常に新しい機械等ございましてですね、私たちも常に、

この消防問題では高齢化する中で、本当に人がないと、火事が起って消しに行く消防団員がないというふうな、さあっていくとないんですよね、昼間は。そういう中で、非常に心配しているところなんですけれども、こういうことでいち早くかけつけられるということですので、非常に期待したいと思います。これは要望ですので、頑張ってください。よろしくをお願いします。

議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質問でございますが、この携帯電話のアンテナによって、この全町内が網羅できると、したがって、次の使い方を検討したらどうだと、こういう提言であったかと思えます。これにつきましては、アンテナを立て、そして、そうした整備を図ってからですね、その使用方法等については、今後、検討してまいりたいと、そのように考えておるところでございますので、一つご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

産業課長（増谷守哉君） 美濃議員の再々質問に答えさせていただきます。

防護柵の設置の要望、町民全体に広くということは、広報等で募集をかけたかどうかということだろうと思えます。

この事業につきましては、ある程度、一つのくくりというんですか、幾つかの農地が集まった区域を全体を囲むという事業でございます。これにつきましては、負担金5%いただくということでございます。いろいろ広く募集をかけるというのは、わかりやすくてよろしいと思うんですが、負担金もかかる、また1地区については団体での申し込みということになるかと思えます。

まず、その地区の代表者という形の方に声かけさせていただいて、調整をとりながら、この事業を考えていただくというのが重要ではないかと考えてございます。あまり個々にいきますと、いろいろ地区でも、もう既に今までの県事業、町事業で柵をやっている方もございまして、その辺の調整というのが非常に難しくなってきますので、町の方から、そういう関係者、または関係団体の長にお伺いをさせていただくのがうまくいくと産業課の方では考えてございますので、よろしく願いいたします。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから、議案第75号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

賛成討論ありませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

15番（美濃良和君）　　この原資というんですか、歳入になってくる部分についてはですね、14兆円の、この景気浮揚というふうな形の中でですね、一般的に、言い方を変えればですね、まさに衆議院選挙の前のばらまきと、よく言われるところの部分であるかというふうなこともあると思います。

心配されるのは、この後、政府の方で言ってる消費税ですね、政府じゃなくって、今、政党によって言われているところの12%の消費税と、今後そういうふうな、非常に景気が、これによってまた大きく減退されるというふうな部分もあるように聞きます。しかしですね、問題は町に3億3,000万円ですか、そういうふうな数字が来るとするならば、当然、町としては町民のために使っていくと、そういう点の二面性があると思います。

これからの町として、今この時期で、こういうふうにしなければやっていけないと、これを使わなければやっていけないということについては、それはやはり町としてもやっていくべきではないかと思います。

そういう点ですね、多々いろいろと今回、考えられて、非常に短い期間であって、大変難しい部分もあったかと思います。そういう中で、この今回、2億1,370万円で、この補正額になったかと思いますが、そういう点からですね、私はこの案件に賛成いたします。

（15番 美濃良和君 降壇）

議長（美野勝男君）　　ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから、議案第75号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第76号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第2号)について

議長(美野勝男君) 日程第2、議案第76号、平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第2号)について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから、議案第76号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第76号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議員派遣について

議長(美野勝男君) 日程第3、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については、原案のとおり派遣することに決定しました。

日程第4 閉会中の継続調査の申し出についてから

日程第6 閉会中の継続調査の申し出についてまで一括上程

議長（美野勝男君） 日程第4、日程第5、及び日程第6、委員会の閉会中の継続調査の申し出について一括議題とします。

初めに総務文教常任委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しましたとおり、特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、産業建設常任委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しましたとおり、特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、議会運営委員長から、次期定例会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関するすべての事項について、会議規則第75条の規定によってお手元に配りましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第7 閉会中の継続審査の申し出について

議長（美野勝男君） 日程第7、委員会の閉会中の継続審査の申し出について議題とします。

総務文教常任委員長から、目下委員会において審査中の陳情第3号について、会議規則第75条によってお手元に配付しましたとおり、閉会中の継続審査の申し出がありません。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

閉 会

議長(美野勝男君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成21年第2回紀美野町議会定例会を閉会します。

(午前11時07分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年6月23日

議 長 美 野 勝 男

議 員 西 口 優

議 員 伊 都 堅 仁